



Ashikaga-Shi Shiminseikatsu-Ka
Tochigi-Ken Ashikaga-Shi Honjo 3-2145
Tel.: (0284) 20-2154 Fax: (0284)21-7266
E-mail: kokusai@city.ashikaga.lg.jp

HP



4/1/2024 No.409

☆国民健康保険の手続き☆

引っ越しや就職などで国民健康保険に変更のある人は必ず手続きをしてください。
手続きが遅くなると、医療費などを返してもらう場合があります。注意してください。

<手続きする場所>

- ▶市民課(足利市役所本庁舎1階)
- ▶行政サービスセンター
- ▶各公民館(織姫公民館・助戸公民館では受け付けません)



<持ってくるもの>

- ▶国民健康保険に入るとき…窓口に来た人の身分証明書、社会保険などの離脱証明書、家族の代表者と国民健康保険に入る全員のマイナンバーを確認できるもの、医療費受給者証(受け取っている人だけ)
- ▶国民健康保険をやめるとき…窓口に来た人の身分証明書、家族の代表者とやめる人全員のマイナンバーを確認できるもの、社会保険に加入した全員分の保険証、全員分の国民健康保険証、医療費受給者証(受け取っている人だけ)

- ▶大学などに入学するために足利市外へ引っ越すとき…窓口に来た人の身分証明書、在学証明書(その学校の生徒であることを証明するもの)、家族の代表者と入学する人のマイナンバーを確認できるもの、国民健康保険証

※転出届と一緒に、手続きをしてください。

- ▶学生用保険証の交付を受けていた人が卒業したとき…窓口に来た人の身分証明書、家族の代表者と卒業した人のマイナンバーを確認できるもの、国民健康保険証

※就職して社会保険などにいった場合は、社会保険証も持ってきてください。

※学生ではなくなった人で、住所が市外にあり、社会保険などに入っていない人は、住所があるところで国民健康保険に入る手続きをしてください。

また、足利市で保険をやめる手続きをしてください。

◇詳しいお問い合わせ:保険年金課(☎0284-20-2147)

☆外国人のための在留資格相談☆

ビザの更新など 在留資格について相談できます。日本人も相談できます。

- ◆日時: 4月10日(水) } 午後1時~4時
- 5月8日(水) }

◆場所: 生涯学習センター2階

◆申込: 申し込みはいりません。午後1時から4時の間に直接来てください。

◆相談を聞いてくれる人: 栃木県行政書士会足利支部

◇詳しいお問い合わせ: 足利市国際交流協会(☎0284-43-2412)

